



神奈川県
教育委員会

神奈川県教育委員会

平成 28 ・ 29 年度

県立高校改革実施計画

(I 期) 進捗状況

平成 30 年 6 月

「県立高校改革基本計画」で示した重点目標

| |
|----------------------------------------------------------------------------|
| 重点目標 1 すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します |
| すべての生徒に生涯にわたる基礎となる自ら学び、考え、行動する力等を確実に育成し、自立して学校から社会へ円滑に移行できる力を育みます。 |
| 重点目標 2 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます |
| 個性や優れた能力を有し、専門性の追求を志す生徒の学習ニーズ等に応えるため、質の高い教育を提供し、リーダー性や自立に必要な高い資質・能力を培います。 |
| 重点目標 3 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します |
| 神奈川の支援教育の考え方にに基づき、様々な指導や支援を必要とする生徒へのきめ細かな対応に取り組み、共生社会づくりに向けて意欲や態度、能力を育みます。 |
| 重点目標 4 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます |
| 学校評価や第三者評価をいかしながら、校長のリーダーシップの下、学校経営力を向上させるとともに、高い専門性と実践的指導力を備えた教職員を育成します。 |
| 重点目標 5 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます |
| 地域との連携・協働による学校づくりを一層推進し、学校が地域コミュニティの核となることや、神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入に取り組みます。 |
| 重点目標 6 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます |
| 校舎の耐震化やトイレなどの生活環境、授業で使用するパソコン等の機器などの学習環境の整備など、教育環境の整備に取り組みます。 |
| 重点目標 7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます |
| 少子化社会の中、集団の学びの場である学校の活性化と質の高い教育の提供をめざし、課程・学科や地域バランス等に応じた規模の適正化と配置に取り組みます。 |

目 次

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 県立高校改革実施計画（I期）の進捗状況..... | 1 |
| I 質の高い教育の充実 | 1 |
| 1 重点目標1にかかる具体的な取組み..... | 1 |
| (1) 教育課程の改善..... | 1 |
| (2) 授業力向上の推進..... | 2 |
| (3) プログラミング教育の推進..... | 3 |
| (4) 生徒の英語力向上の推進..... | 4 |
| (5) 歴史・伝統文化教育の推進..... | 5 |
| (6) 学習機会拡大の推進..... | 5 |
| (7) 学習意欲の向上と確かな学力の育成..... | 6 |
| 2 重点目標2にかかる具体的な取組み..... | 8 |
| (1) 教育課程の改善〔再掲〕..... | 8 |
| (2) 科学技術・理数教育の推進..... | 8 |
| (3) グローバル化に対応した先進的な教育の推進..... | 9 |
| (4) 専門教育の推進..... | 11 |
| (5) 国の研究開発にかかる指定事業の活用の推進..... | 11 |
| 3 重点目標3にかかる具体的な取組み..... | 12 |
| (1) 教育相談体制の充実..... | 12 |
| (2) インクルーシブ教育の推進..... | 13 |
| II 学校経営力の向上 | 15 |
| 4 重点目標4にかかる具体的な取組み..... | 15 |
| (1) 自律的・組織的な学校経営の充実..... | 15 |
| (2) 県立高校への理解を深める情報提供の推進..... | 16 |
| (3) 教職員の実践的指導力向上の推進..... | 16 |
| 5 重点目標5にかかる具体的な取組み..... | 17 |
| (1) 地域協働による学校運営の推進..... | 17 |
| 6 重点目標6にかかる具体的な取組み..... | 17 |
| (1) 県立高校の教育環境整備..... | 17 |
| III 再編・統合等の取組み | 19 |
| 7 重点目標7にかかる具体的な取組み..... | 19 |
| (1) 学校規模の適正化の推進..... | 19 |
| (2) 課程・学科等の改善..... | 19 |
| (3) 県立高校の適正配置..... | 22 |
| 指定校一覧（平成30年4月時点）..... | 25 |

- この進捗上に表記した取組みごとのバーチャートは「県立高校改革実施計画（Ⅰ期）」に記載したものである。
- 「全校」「対象校」及び「指定校」を次の意味で使用している。
 - 「全校」……すべての県立高校。
 - 「対象校」…県立高校のうち当該事業の対象となる高校
 - 「指定校」…高校改革で取り組むそれぞれの指定事業で、原則として期間を設けて指定された高校
- 学科改編等を実施した学校及び指定校一覧（平成30年4月時点）は巻末に掲載した。

県立高校改革実施計画（I期）の進捗状況

I 質の高い教育の充実

1 重点目標1にかかる具体的な取組み

(1) 教育課程の改善

・教育課程の改善

| 主体 | 平成28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----|--------------------------|------------------------------------------------------|------|------|
| 全校 | 教育課程の改善作業 (29年度までに終了) | 新しい教育課程の運用(教育課程の改善作業が完了した学校から順次実施) (生徒学力調査を用いた検証) | | |

《取組状況》

- ・平成29年度に向けた教育課程の改善を75校で実施した。また、平成30年度に向けた教育課程の改善を67校で実施し全校で作業が完了した。
- ・今後は、平成34年度から年次進行で実施予定の学習指導要領への対応を含め、各校の教育課程の改善について県教育委員会が引き続き支援していく。

・生徒学力調査の実施

| 主体 | 平成28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------|-----------------------------------|----------|----------|---------------------------------|
| 全校 | 実施(生徒用・学校用の調査結果の配付) | | | |
| | 各校における調査結果を踏まえた教育課程及び指導の改善 | | | |
| (参考) 国 | 高等学校基礎学力 テスト(仮称) ※1 出題例公表予定 | (作問検討準備) | (作問検討準備) | 高等学校基礎学力 テスト(仮称) 試行実施開始予定 |

《取組状況》

- ・県立高校等の2年生※2を対象に、県教育委員会が委託により作成する調査問題等により生徒学力調査を実施している。調査問題の種類を学校の実情に合うよう基礎、標準、発展の3種類用意して実施しており、結果個票を各生徒に配付して個別指導に役立てるとともに、学校として把握した結果を学習指導を含めた教育課程の改善に活用している。

※1 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」は、「高校生のための学びの基礎診断」に名称決定。

※2 「県立高校等の2年生」には中等教育学校の5年生を含む。

・教育課程研究開発校の指定（指定校名については、巻末に記載（以下同様））

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------|----------------|-----------|----------|
| 指定校 | 指定・実施 | 中間成果報告 取組検証 | 成果報告・指定終了 | 新たな指定・実施 |

《取組状況》

- ・新科目「公共」の研究においては「公民科」及び「総合的な学習の時間」等を活用し、従前から取り組んでいるシチズンシップ教育の取組みを生かして「公共」につながる学びの研究に取り組んでいる。
- ・「新たな学習評価」の研究においては、新学習指導要領の実施を見据えた学習評価のあり方について検討を行っている。
- ・「生徒による授業評価」のアンケートからは評価方法を工夫することにより「生徒が主体的・協働的に学ぶ姿勢を促すことができている」という結果が得られた。

(2) 授業力向上の推進

・授業力向上推進重点校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------|----------------|-----------|----------|
| 指定校 | 指定・実施 | 中間成果報告 取組検証 | 成果報告・指定終了 | 新たな指定・実施 |

《取組状況》

- ・授業を撮影したビデオ等を利用した研究授業や研修会を行うなど工夫して授業力向上に取り組んでいる。「生徒による授業評価」のアンケートからは「授業中、生徒同士で話し合う機会や意見などを発表する機会がある」などの項目で良好な結果が得られた。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業展開について、各校で研究を重ね、生徒の状況を把握するとともに、授業力向上の進捗を把握するための仕組みを検討している。

・ICT利活用授業研究推進校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------|----------------|-----------|----------|
| 指定校 | 指定・実施 | 中間成果報告 取組検証 | 成果報告・指定終了 | 新たな指定・実施 |

《取組状況》

- ・生徒の学習支援、授業改善・校務改善を目的とした学習支援クラウドサービス※1等を活用している。
 - ・ICTツールを利活用した研究授業を実施して授業改善を行うとともに、授業以外の場面でも学習支援クラウドサービスを活用し、生徒のICT利活用能力の向上を図った。
 - ・ICTツールの環境整備やBYOD事業※2の推進についても検討している。
- ※1「クラウドサービス」とは、クラウドコンピューティングの形態で提供されるサービス。従来は、利用者側がコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データなどを、自身で保有・管理し利用していたが、クラウドサービスでは、利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント、その上で動く Web ブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、様々なサービスを利用できるようになる。
- ※2「BYOD (Bring Your Own Device)」とは、生徒個人のスマートフォン等の端末を活用し、それを学習活動に使用することを示す。

(3) プログラミング教育の推進

・プログラミング教育研究推進校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------|----------------|-----------|----------|
| 指定校 | 指定・実施 | 中間成果報告 取組検証 | 成果報告・指定終了 | 新たな指定・実施 |

《取組状況》

- ・教材用ロボット（35台）及び制御用端末（37台）の整備や、教材用ロボットを活用した授業、各校での研修会を実施している。
- ・民間企業や大学等と連携することなどにより、プログラム教育に係る授業づくりを推進している。
- ・小中学生を対象にした「高校生によるプログラミング教室」を生徒主体で実施したり、部活動においてレゴロボットの大会等に参加している。
- ・プログラミングを取り入れた授業について、生徒のアンケートからは。「プログラミング学習を取り入れたことで、学習意欲が高まり、思考力・判断力・表現力を活用しながら問題解決につなげることができた」という結果が得られた。

(4) 生徒の英語力向上の推進

・英語資格・検定試験の活用

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|----|--------------|-------|-------|-------|
| 全校 | 英語資格・検定試験の活用 | | | |

《取組状況》

- ・英語力向上に向けて、県立高校生等※が英語資格・検定試験を積極的に受験できるよう、約 8,000 人の受験料の半額を県が負担し、英語資格・検定試験の受験を促進している。
- ・半額を負担して受験した約 8,000 人のうち、約 7 割の生徒が英検準 2 級以上相当の英語力を有していることが確認された。
- ・試験結果の分析を通じて、特にスピーキング力に課題があることが分かり、スピーキング力を向上させる授業改善に取り組んでいる。

※「県立高校生等」には中等教育学校後期課程の生徒を含む。

・生徒海外留学支援の実施

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|----|--------------|-------|-------|-------|
| 全校 | 生徒の海外留学支援の実施 | | | |

《取組状況》

- ・留学への気運を醸成していくために、平成 28 年度には生徒（10 名）を米国メリーランド州に派遣し、平成 29 年度からは米国メリーランド州に加えて、台湾・新北市にも専門学科の生徒（6 名）を派遣している。
- ・参加した生徒はグローバル社会に必要なコミュニケーション能力や課題発見・解決の能力を伸長させる機会を得て、国際的な視野を広げることができた。
- ・成果の普及を目的に報告会を実施するとともに、派遣の様子を県のホームページに掲載するなどにより情報発信している。

(5) 歴史・伝統文化教育の推進

・逆さま歴史教育※にかかる研究校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------|-----------|-------------|-------|
| 指定校 | 指定・実践研究 | 検証改善・指定終了 | | |
| | 中間成果報告 | 指導事例集の作成 | 成果普及・全校での活用 | |

《取組状況》

- ・平成 29 年度には、「逆さま歴史教育」で活用できる歴史地図教材を作成し、その授業事例をDVDにまとめ、各校に配付し取組みを普及した。今後は2年間の取組みをまとめた集録を作成し、更なる普及をめざしている。
- ・「逆さま歴史教育」に関する生徒対象のアンケートから、この取組みが、生徒の興味・関心を促し、知識の定着に資するものであったという結果が得られた。

※「逆さま歴史教育」とは、現代の事象につながる歴史的な背景を、過去へさかのぼって探究し、現代の課題に着目して考察することにより歴史的思考力を培っていく学習方法。

(6) 学習機会拡大の推進

・県立高校生学習活動コンソーシアム※の形成

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|--------|-----------------------------|------------|------------|-------|
| 県教育委員会 | 大学・企業など関係機関との協定によるコンソーシアム形成 | コンソーシアムの活用 | コンソーシアムの拡大 | |
| | | | | |

《取組状況》

- ・「県立高校生学習活動コンソーシアム」※を形成して、平成 30 年 3 月時点で 64 の機関・団体（大学・短期大学・神奈川県専門学校各種学校協会・企業等）と協定を締結した。
- ・コンソーシアムの取組みの案内や事例紹介などについて、県教育委員会から各校に向けて月 1～2 回程度情報提供を行っている。
- ・各校の実情に応じて、コンソーシアムに参加する大学や企業等と連携した課題解決型学習等に取り組んだ。

※「県立高校生学習活動コンソーシアム」とは、「県立高校改革実施計画（I 期）」に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組みを発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された。

・ 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|--------|---------------------------------|---------------|-------------|-------|
| 県教育委員会 | 地域の指定 教育プログラムの開発 関係機関との調整 | 教育プログラムの試行・改善 | 実施 | |
| | | | プログラム活用例の紹介 | |

《取組状況》

- ・ 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域（横浜北東・川崎、県央・相模原）の中核校として神奈川工業高校と中央農業高校を指定した。
- ・ 中核校において「県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域指定校連絡会議」を6回開催し、産業界や上級学校と連携を図り、様々な教育プログラムを検討している。その中で、大学や企業、研究機関等との連携による最先端の施設設備を活用したり技術指導を受けるなどの教育活動が可能となっている。

・ 県立高校単位互換システムの構築

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|----|----------|------------|------------|-------|
| 全校 | システム運用準備 | システムの試行・改善 | 実施 | |
| | | | システム活用例の紹介 | |

《取組状況》

- ・ 県立高校単位互換システムの対象となりうる県立高校等※の講座を調査したところ、34の講座が該当することが確認でき、今後のシステム構築に向けて総合学科間で行われている夏季連携講座の取組み等を参考に検討していく。

※「県立高校等」には中等教育学校後期課程を含む。

(7) 学習意欲の向上と確かな学力の育成

・ 確かな学力育成推進校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------|--------|-----------|----------|
| 指定校 | 指定・実施 | 中間成果報告 | 成果報告・指定終了 | 新たな指定・実施 |
| | | 取組検証 | | |

《取組状況》

- ・ 取組みの基盤となる生徒との信頼関係の構築を図った上で、配置された学習活動サポート員を活用し、個に応じたきめ細かい生徒の支援を行った。
- ・ 各校で授業において学び直しを行ったり、独自教材の作成、ティーム・ティーチングなどの工夫を行い、生徒の確かな学力育成を支援した。

・ 定時制・通信制教育の推進

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|--------------------------|-------|-------|-------|
| 対象校 | プロジェクトチームの発足による校内授業研究の実施 | | | |
| | 教材開発と活用 | 検証・改善 | | |
| | キャリア教育・学習支援の充実 | | | |
| | 研究協議会の発足 | 成果の普及 | | |

《取組状況》

- ・ 定時制・通信制高校すべてに学習サポート員を配置し、日本語の学習に課題のある生徒の支援や、生徒のキャリア支援のサポートなどに取り組んだ。
- ・ 定時制・通信制設置校の校長・教頭・教員で構成される定時制・通信制教育推進研究協議会を設置し、各校で取り組んでいる学習支援の情報共有を図っている。

2 重点目標2にかかる具体的な取組み

(1) 教育課程の改善 [再掲]

・学力向上進学重点校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----------------|-----------|----------------|---------------|-------------|
| エントリー校 (指定校) | エントリー校の指定 | 実施 指標に基づく検証 | | |
| | | | 先行指定・実施(3年6月) | 本指定・実施(3か年) |

《取組状況》

- ・学力向上進学重点校エントリー校においては、学力向上進学重点校の指定をめざし、生徒一人ひとりの高い学力と豊かな人間性や社会性の育成に取り組んだ。
- ・中学生やその保護者を対象に、エントリー校の取組内容を周知するため、エントリー校合同の説明会を開催した。
- ・新たな学習指導要領への対応や国の高大接続改革の進捗状況を踏まえ、エントリー校の中から指標に基づき平成 29 年 10 月に横浜翠嵐高校・湘南高校を先行して指定した。
- ・平成 30 年 3 月に、計画年度である平成 30 年度から柏陽高校・厚木高校を本指定することを決定した。

(2) 科学技術・理数教育の推進

・理数教育推進校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------|--------|-----------|----------|
| 指定校 | 指定・実施 | 中間成果報告 | 成果報告・指定終了 | 新たな指定・実施 |
| | | 取組検証 | | |

《取組状況》

- ・指定校では、「総合的な学習の時間」等において科学に関する課題解決型の研究活動を実施している。大学等の外部機関と連携して研究を進め、研究成果を発表する取組みを通して、生徒の科学的思考力、論理的思考力に伸長がみられている。
- ・「科学の甲子園」や「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」等の取組みを通して、科学的思考力・論理的思考力の育成を図った。

(3) グローバル化に対応した先進的な教育の推進

・グローバル教育研究推進校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------|--------|-----------|----------|
| 指定校 | 指定・実施 | 中間成果報告 | 成果報告・指定終了 | 新たな指定・実施 |
| | | 取組検証 | | |

《取組状況》

- ・指定校における姉妹校等との交流、海外研修旅行の実施、スピーチコンテスト、ディベート大会等への参加などの取組みにより、異文化理解が深まったと考える生徒の増加が見られた。
- ・メールやインターネット電話などの I C T ツールを活用した姉妹校との交流、近隣の小学校における英語教室の開催、ウインドサーフィンワールドカップの通訳ボランティア活動などに取り組み、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。
- ・外部の英語資格・検定試験の受験の結果からはスコアの上昇が見られた。

・国際バカロレア※認定推進校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|------------|----------|----------|----------|
| 指定校 | 指定・認定申請検討 | 候補校申請手続き | 候補校認定 | 認定校申請手続き |
| | 入学者選抜方法の検討 | 検査問題の作成 | 入学者選抜の実施 | 1 期生入学 |
| | 教育課程の検討 | 編成・運用 | 実施 | |
| | 環境設備の整備 | | | |

《取組状況》

- ・国際バカロレア認定推進校として横浜国際高校を指定し、実施計画を策定した。
- ・国際バカロレアコースの認定に向けて入学者選抜、教育課程、人材育成、環境整備などについて検討するとともに、中学生に向けた体験授業や説明会を開催し、周知を図った。
- ・平成 30 年 3 月、国際バカロレア機構より国際バカロレア候補校として認定された。
- ・クラウド上での生徒の学習活動の管理や支援を行うためのシステムの導入に向けた I C T 機器の整備の検討を進めている。

※「国際バカロレア」とは、1960 年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。

・英語教員の海外研修の実施

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|----|--------------|-------|-------|-------|
| 全校 | 英語教員の海外研修の実施 | | | |
| | 研修成果の普及 | | | |

《取組状況》

- ・平成 28 年度、29 年度ともにグローバル教育研究推進校等から各校 1 名の英語担当教員（計 6 名）をニュージーランドに約 1 ヶ月派遣し、高度な英語指導法の習得を図った。
- ・研修参加前後に受験した外部英語検定試験の結果を比較したところ、参加者の英語 4 技能の向上が見られた。
- ・派遣教員が他校の英語担当教員を対象に研修成果を発表し、取組みの成果を普及している。
- ・研修参加者は研修成果の実践と生徒の英語による表現力を向上させることを目的とした授業改善を推進するために、スピーキングテスト及びライティングテストをそれぞれの所属校で組織的に実施している。

・外国につながるのがある生徒※1への教育機会の提供と学習支援

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|---------------------------|--------------------|-------|-------|
| 対象校 | 日本語を母語としない生徒の学習支援・進路支援の実施 | | | |
| | 在県外国人等の特別募集の入学選抜の検証 | 在県外国人等の入学選抜特別募集の拡大 | | |

《取組状況》

- ・多文化教育コーディネーター※2やNPO等によるネットワークを構築して、外国につながるのがある生徒が多く在籍する県立高校（33校）に、学習や進路指導の支援を目的とした学習支援員を派遣している。
- ・外国につながるのがある生徒支援のあり方について協議するため、ネットワーク会議※3やコーディネーター派遣事業報告会を実施して、効果的な学習支援を行っている。
- ・外国につながるのがある生徒への教育機会の提供については、平成 29 年度入学選抜から、在県外国人等特別募集実施校を 9 校から 11 校に、定員を 119 名から 145 名に拡大した。

※1 「外国につながるのがある生徒」とは、「日本国籍であっても母語が日本語でない生徒」や「家族が外国にルーツを持つ生徒」など、外国籍を持つ生徒だけでなく、民族、文化など様々な背景を持った生徒。

※2 「多文化教育コーディネーター」とは、日本語を母語としない生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、各学校と相談の上、適切なサポーターを選任。日本語学習の支援、職員研修会の実施、通訳派遣等の必要な支援をコーディネートする。

※3 「ネットワーク会議」とは、正式には「外国につながりを持つ子ども支援のためのネットワーク会議」、県とNPO法人「多文化共生教育ネットワークかながわ」のメンバー等で構成される。

(4) 専門教育の推進

- ・ 県立高校生学習活動コンソーシアムの形成（再掲）

(5) 国の研究開発にかかる指定事業の活用の推進

- ・ 国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|
| 対象校 | スーパーサイエンスハイスクール(SSH)※1 西湘高校（平成 23 年度～平成 29 年度） 厚木高校（平成 25 年度～平成 29 年度） | | | |
| | スーパーグローバルハイスクール(SGH)※2 横浜国際高校（平成 26 年度～平成 30 年度） | | | |
| | 新たな国の指定による研究開発の実施 | | | |

《取組状況》

- ・ SSH（スーパーサイエンスハイスクール）として平成 28 年度より横須賀高校が取組みを始め、平成 29 年度末には、平成 30 年度からの研究開発校として希望ヶ丘高校が指定を受けることが決定した。また、厚木高校が平成 30 年度から 2 年間経過措置の指定を受けることが決定した。
- ・ SGH（スーパーグローバルハイスクール）として、すでに指定されている横浜国際高校（平成 26 年度～）においては、平成 28 年度に文部科学省が実施した中間評価において「これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成が可能と判断される」と評価された。高い評価を得た学校の取組み等を分析し、研究開発内容の一層の充実を図っている。

※1 「スーパーサイエンスハイスクール」とは、高校等における先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い、それによって、将来、国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図ることを目的とした事業。

※2 「スーパーグローバルハイスクール」とは、高校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、それによって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とした事業。

3 重点目標3にかかる具体的な取組み

(1) 教育相談体制の充実

・教育相談コーディネーター※1養成の拡充

| 主体 | 平成28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------|------------------------------------|------|------|------|
| 県教育委員会 | 教育相談コーディネーター養成研修講座の実施 | | | |
| | 研修講座修了者の指名と適正配置 | | | |
| | 高等学校学習支援プランニング研修講座※2修了者の活用・調査研究の実施 | | | |

《取組状況》

- ・継続的に教育相談コーディネーターを養成し、県立高校において、各校2名以上の教育相談コーディネーターを指名できたことで、支援が必要な生徒についての情報が把握しやすくなるなどの効果が得られている。
- ・新たに高等学校学習支援プランニング研修講座を実施した。年間で80名程度の教員が受講し、個に応じた学習を支援するための人材を育成し、インクルーシブ教育の推進を図っている。

※1「教育相談コーディネーター」とは、支援を必要とするすべての児童・生徒に対し、学校の教育相談体制の軸となる教員のことをさす。学校（高等学校は課程）ごとに、校長が所属する教員の中から各学校の実態に応じて指名をしている。国では「特別支援教育コーディネーター」という。

※2「高等学校学習支援プランニング研修講座」とは、支援シートや個別の指導計画の作成等を通じて、個に応じた学習支援をコーディネートする人材を育成するための研修。

・ソーシャルワーク※1の視点をもった教員の養成

| 主体 | 平成28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------|---------------------------|------|------|------|
| 県教育委員会 | ソーシャルワークの視点をもった教員の養成研修の実施 | | | |
| | 養成研修修了者等の勤務校における教育相談体制の充実 | | | |

《取組状況》

- ・県立保健福祉大学と連携してソーシャルワークの視点をもった教員の養成研修を実施し、毎年20名が受講している。（小中を含め30名）
- ・本研修における効果の把握と各校の教育相談体制の充実を図るために、受講者アンケートを実施。アンケートからは「スクールソーシャルワーカー※2の活用事例の紹介が有意義であった」、「児童相談所等の外部機関の機能と役割が理解できた」などの意見があり、スクールソーシャルワーカーとの連携や活用に対する理解が進んだ。

※1「ソーシャルワーク」とは、社会的な問題の解決を援助するための実践活動。

※2「スクールソーシャルワーカー」とは、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う職。

(2) インクルーシブ教育の推進

・インクルーシブ教育に関する学校支援の充実

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|--------|------------|-------------------------------------------------------|-------|-------|
| 県教育委員会 | 支援体制の検討・構築 | 支援体制の活用 (インクルーシブ教育実践推進校) 知的障がいのある生徒のアセスメント※1の実施 | | |

《取組状況》

- ・特別支援学校のセンター的機能の拡充のため、自立活動教諭（専門職＝理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理職の4職種）を県内5つのブロックごとに1～3名特別支援学校に配置し、指導や助言を行った。
- ・パイロット校※2については在籍する知的障がいのある生徒全員にアセスメントを実施。そのアセスメント評価を活用して、生徒の個別教育計画を作成している。また、そのうち数名について総合教育センターにてセンターアセスメントを実施した。
- ・総合教育センターにおいては、指導主事の派遣や、知的障がいのある生徒のアセスメントにかかわる貸出検査器具の補充と老朽化した器具の更新のため、検査道具の整備を進めている。

※1「アセスメント」とは、障がいのある生徒の障がいや行動の特性等を把握するために諸検査を実施し、その結果や教育課題等を含めての総合的な評価を行うこと。

※2パイロット校については、次項の「インクルーシブ教育実践推進校の指定」を参照。

・インクルーシブ教育実践推進校の指定

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|---------------------------|------------------------------|-------|-------|
| 指定校 | 指定(パイロット校) | 1期生入学 | 2期生入学 | 3期生入学 |
| | 知的障がいのある生徒の受入れ体制整備 | 実践及び検証(入学者選抜・教育課程・進路支援・連携事業) | | |
| | 地域における連携先の中学校との交流・連携事業の実施 | | | |

《取組状況》

- ・インクルーシブ教育実践推進校を指定し、パイロット校3校（茅ヶ崎高校、足柄高校、厚木西高校）においては、連携募集による入学者選抜を実施し、平成29年度は31名、平成30年度は41名の知的障がいのある生徒が入学した。
- ・入学した生徒に対しては、教育的ニーズに応じて、チーム・ティーチング、少人数指導、リソースルーム※を活用した個別指導を実施した。各パイロット校の教育活動が円滑に実施されるよう、インクルーシブ教育実践推進校連絡協議会を設置し、協議及び指導・助言に取り組んでいる。
- ・交流・連携事業として、中学校における進路指導の支援や、生徒同士が相互理解を深める取組みを進めている。
- ・入学した生徒の円滑な社会接続に向け、地域の関係機関との連携やキャリア教育体制の整備を進めている。

※「リソースルーム」とは、すべての生徒が同じ教室で学習することを基本としつつ、生徒の教育的ニーズに応じて、少人数学習や個別指導等をするための教室のこと。

・通級指導※導入校の指定

平成 29 年 10 月一部改定（追加）

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------|---------------|---------|-------|
| 対象校 | | 通級指導導入校の指定・研究 | 通級指導の実施 | |

《取組状況》

- ・学校教育法施行規則の改正（平成 30 年施行）を受け、生田東高校、保土ヶ谷高校、綾瀬西高校の 3 校を通級指導導入校に指定した。
- ・通級指導導入校 3 校においては、取組みに必要な教育環境の整備や教員の適正な配置を行った。
- ・通級による指導が必要な生徒の見立て、校内研修や支援体制づくりを検討している。
- ・通級指導導入校 3 校の取組みを共有して改善、充実を図る。

※「通級指導」とは、障がいのある生徒（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害を主たる障がいとする生徒）に対して、大部分の授業を在籍学級で行いながら、一部、特別の教育課程を編成し、障がいに応じた特別の指導を行うこと。

II 学校経営力の向上

4 重点目標4にかかる具体的な取組み

(1) 自律的・組織的な学校経営の充実

・学校評価・第三者評価システムの改善・充実

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|--------|-----------------------------|-------|-------|-------|
| 全校 | 新しい学校評価システムの実施 | | | |
| | 学校評価部会（学校運営協議会のもとの組織）の設置・運営 | | | |
| 県教育委員会 | 新しい第三者評価システムの実施 | | | |

《取組状況》

- ・「学校評価報告書（目標設定）」作成のための共通の指針や客観的な判断指標としての「学校評価システム報告書提出に係るチェックリスト」を全校へ配付し、「新しい学校評価システム」の理解を深めた。
- ・アンケートによると、より活用しやすく効果が発揮できる機能に改善された「新しい学校評価システム」について、8割以上の学校からは学校運営の改善に役立つ仕組みになっているとの回答を得た。
- ・学校運営協議会を設置している学校において、学校評価部会による学校運営に対する評価を実施している。
- ・全県立学校を対象とした書面評価を踏まえ抽出した23校（23校のうち県立高校は19校）に対し、外部の専門家等で構成された第三者評価委員による訪問評価を実施し、その報告を学校経営に活用している。

・民間人材の活用

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|--------|------------------|-------|-------|-------|
| 県教育委員会 | 新規の民間人材活用の検討及び採用 | | | |
| | 取組検証 | | | |

《取組状況》

- ・新たな民間人材の活用方法について検討している。

・地域協働・地方創生による学校づくり活動支援事業の取組み

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|------------------------|-------|-------|-------|
| 対象校 | 地域協働・地方創生による学校づくり活動の推進 | | | |
| | 取組検証 | | | |

《取組状況》

- ・コミュニティ・スクール導入校やコンソーシアムモデル地域拠点など、地域と協働して地域の清掃活動や小中学校向け体験教室などによる学校づくりを推進している学校を平成28年度に21校、平成29年度に27校選定し、その取組みを支援している。

(2) 県立高校への理解を深める情報提供の推進

・活力ある魅力にあふれた県立高校の情報発信

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|--------|--------------------------------|-------|-------|-------|
| 全校 | 学校ホームページの充実・学校説明会の開催等 | | | |
| 県教育委員会 | 県立高校改革にかかるリーフレット・パンフレット等の作成・配布 | | | |
| | 県教育委員会ホームページ等での広報活動の推進 | | | |

《取組状況》

- ・全公立展や公私合同説明・相談会を実施するとともに、各校において学校説明会を開催し、それぞれの学校の魅力について情報発信に努めた。
- ・県立高校改革の取組みについて周知を図るため、リーフレット「県立高校が変わります！」を作成し、県内の国・公立中学生を対象に配布した。
- ・県教育委員会のホームページの「がっこう最前線」のページにおいて定期的に県立高校の特色ある取組みを発信している。

(3) 教職員の実践的指導力向上の推進

・研修効果を測れる、柔軟で効果的な研修体系の構築

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|--------|-------------------------------|-----------------|---------|---------|
| 県教育委員会 | 研修効果の測定や、柔軟で効果的な研修体系の研究・検討・試行 | | | 実施 |
| | | 研修履歴等の管理システムの検討 | システムの構築 | システムの運用 |

《取組状況》

- ・「神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会※」等において協議を行い、平成 29 年度に「校長及び教員の資質向上に関する指標」及び「教員研修計画」を策定した。今後、これらを踏まえた研修を実施していく。
- ・柔軟で効果的な研修体系の再構築に向けて、中堅教諭等資質向上研修を 3 年間（9 年目～11 年目）のいずれの年度でも受講できるように変更した。
- ・研修効果の測定手法や適切な研修履歴システムについて引き続き検討していく。

※「神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会」とは、個性豊かな次代の人づくりを担う、高い指導力と意欲をもつ教職員の確保と育成に向け、教職員の養成、確保（採用）、育成（研修）等の方策について検討するため、平成19年度に設置。県教育委員会各課所長、市町村教育長や校長会の代表等で構成。平成29年度から、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定等について調査・検討するため、中核市の代表者及び大学関係者を構成員に追加。

5 重点目標5にかかる具体的な取組み

(1) 地域協働による学校運営の推進

・神奈川らしいコミュニティ・スクールの導入

| 主体 | 平成28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----|---------------------------------------------|------|------|------|
| 全校 | 学校運営協議会の指定 (5校指定) (25校指定) (75校指定) (全校指定) | | | |

《取組状況》

- ・すべての県立高校を対象としたコミュニティ・スクールの導入をめざし、平成29年度までに26校を指定し、平成30年度に向けて新たに50校を指定して、地域との協働による学校運営協議会等の運用を開始している。
- ・県教育委員会においてコミュニティ・スクールのホームページを作成したほか、保護者・地域等へ向けてのリーフレットを作成するなど、積極的に情報発信を行っている。

6 重点目標6にかかる具体的な取組み

(1) 県立高校の教育環境整備

・セキュリティを担保したICT環境整備の推進

| 主体 | 平成28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----|-------------------------------|------|------|------|
| 全校 | 校務用パソコンの活用 グループウェア導入の検討・運用 | | | |
| | 校内ICT環境整備の推進 | | | |

《取組状況》

- ・ICTを活用した教育の推進のため、県立高校11校にICT支援員※1を配置するとともに、県立高校のICT環境の整備に取り組んでいる。
- ・平成29年度までに、グループウェア※2の運用（106校）、教室の無線LANの設置（40校）を進めた。
- ・安全・安心して利用できるネットワーク環境、生徒・教職員がICTを利用しやすくするための新しい技術やシステムの提供について検討を続けている。

※1「ICT支援員」とは、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うためにサポートする職。

※2「グループウェア」とは、組織や企業でLANを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、グループで作業することを支援するソフトウェアの総称のこと。

・実験・実習等にかかる教科教育及び専門教育の環境整備の推進

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|----|------------------------------------------------------|-------|-------|-------|
| 全校 | 新たな指導内容を踏まえた、実験・実習等にかかる環境整備の推進 計画的に整備された設備・備品等の活用 | | | |

《取組状況》

- ・実験・実習等にかかる環境整備を計画的に進めた。
- ・マシニングセンタ※や実習船等などの備品を更新し、専門高校の実験・実習の充実を図った。

※「マシニングセンタ」とは、工具自動交換機能を持ち、目的に合わせて穴あけ、ねじ立てなどの異種の加工を1台で行うことができる工作機械。

・耐震化・老朽化対策の推進

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|------------------------------|-------|-------|-------|
| 対象校 | 新たな計画を策定し、総合的な耐震化・老朽化対策工事を推進 | | | |

《取組状況》

- ・県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）※に基づき、耐震化工事、老朽化対策工事に取り組んでいる。
- ・平成 29 年度までの県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の取組状況は耐震対策 25 校、耐震化と併せた老朽化対策 17 校、老朽化緊急対策 66 校、高校改革推進にかかわる整備 5 校となっている。

※「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」とは、まなびや計画で残された課題である、小規模な耐震補強が必要な校舎等の耐震化、総合的な老朽化対策及びトイレの洋式化等の整備等について、県立高校改革実施計画と整合を図り、平成 28～39 年度の 12 年間に、概ね 1,500 億円の事業規模により取り組んでいく。

・トイレ環境の改善

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|-----------|----------------|-------|-------|
| 対象校 | 整備手法検討・準備 | トイレ改修工事の計画的な推進 | | |

《取組状況》

- ・平成 29 年度までに 24 校でトイレ改修工事を実施しており、平成 35 年度を目標に、すべての校舎棟でのトイレの環境改善に取り組んでいる。

Ⅲ 再編・統合等の取組み

7 重点目標7にかかる具体的な取組み

(1) 学校規模の適正化の推進

・学校規模の適正化（個別の学校タイプにおける学校規模の適正化）

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------|-------|
| 全校 | | 現行の標準規模※以上とすることを基本としつつ、それぞれの学校や生徒の実情にも配慮した学級数 | | |
| クリエイティブスクール | 田奈高校、大楠高校 (1 学年 6 学級規模) 釜利谷高校 (1 学年 7 学級規模) | 新設 2 校を含む 5 校の学校規模 (1 学年 6 学級規模) | | |
| フレキシブルスクール | 川崎高校、厚木清南高校 (全日制 1 学年 6 学級規模) | | | |
| インクルーシブ教育実践推進校 (パイロット校) | 茅ヶ崎高校、足柄高校 厚木西高校 (開設準備) | 学校規模 (1 学年 7 学級規模) | | |

《取組状況》

- ・学校規模については、現行の標準規模以上とすることを基本としつつ、それぞれの学校や生徒の実情にも配慮し学級数を設定している。

(クリエイティブスクールについては釜利谷 (7 学級) 以外 6 学級規模)

(フレキシブルスクールについては 6 学級規模)

(インクルーシブ教育実践推進校については茅ヶ崎 (8 学級) 以外 7 学級規模)

※「現行の標準規模」とは、「県立高校改革推進計画」(平成 12 年度～21 年度)で示された学校規模で 1 学年 6～8 学級を標準としたもの。

(2) 課程・学科等の改善

・すべての県立高校に共通する教育課程等の改善（単位制高校に共通する教育課程等の改善）

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-------|----------|------------------------------|-------|-------|
| 単位制高校 | | 半期単位認定制 (セメスター制※) の導入検討・順次導入 | | |

《取組状況》

- ・平成 28 年度、29 年度において単位制高校 (6 校) におけるセメスター制の導入にかかわる研究を行っている。

- ・半期ごとに単位認定をするための運用上の課題について検討している。

※「セメスター制」とは、1 学年複数学期制の授業形態。日本で多く見られる通年制 (一つの授業を 1 年間通して実施) の前・後期などとは異なり、一つの授業を学期 (セメスター) 毎に完結させる制度。

・全日制の改善（連携型中高一貫教育校の改善）

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|
| 対象校 | 愛川高校 学校運営協議会を活用した地域との協働による学校運営の先導的なモデルづくり 光陵高校 中・高連携による新たなカリキュラムの研究開発・中・高・大の連携型教育の検討 | | | |

《取組状況》

- ・愛川高校における連携型中高一貫教育校について、授業等における中学校・高校の教員や生徒の交流を実施している。
- ・光陵高校において、「かながわの中等教育の先導的なモデル」の構築に向けた実践研究の更なる推進に取り組んでいる。

・全日制の改善（専門学科の改編等（産業教育系の改編等））

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|--------|-------------------|--------------------|---------|------------------|
| 対象校 | | 学科改編・教育課程改善等に向けた準備 | 入学者選抜準備 | 新学科等での教育 1 年生 |
| 県教育委員会 | 県産業教育審議会の運営 報告 | 報告 | 報告 | 報告 |
| | | 学科改編・教育課程改善等に向けた支援 | | |

《取組状況》

- ・神奈川県産業教育審議会を開催し、「県立高校改革実施計画に係る専門高校のあり方」について報告を受け、それに基づく専門教育の充実を図ることとしている。

・定時制の改善

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----------|--------------------------------|------------------------------------------------------|-------|-------|
| 対象校 | 教育課程の改善作業 (29 年度までに終了) | 新しい教育課程の運用(教育課程の改善作業が完了した学校から順次実施) (生徒学力調査を用いた検証) | | |
| 単位制 高校 | 半期単位認定制（ Semester 制）の導入検討・順次導入 | | | |

《取組状況》

- ・「教育課程編成に係る改善点報告書」の更なる分析を進め、教育課程の改善を図っている。

・通信制の改善

| 主体 | 平成 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|----------------------------|------------------------------------------------------|-------|-------|
| 対象校 | 教育課程の改善作業 (29 年度までに終了) | 新しい教育課程の運用(教育課程の改善作業が完了した学校から順次実施) (生徒学力調査を用いた検証) | | |
| | スクーリングのためのサテライト教室の開設の検討・整備 | | | |

《取組状況》

- ・「教育課程編成に係る改善点報告書」の更なる分析を進め、教育課程の改善を図っている。
- ・サテライト教室の開設について検討している。

(3) 県立高校の適正配置

- ・ 課程・学科等の改編による適正配置（バーチャート省略）
- ・ 再編・統合による適正配置（バーチャート省略）

《取組状況》※概ねスケジュールどおりに進捗

- ・ 普通科専門コースをすべて解消し、3校を専門学科に改編し、それ以外は学校全体の特色とする改編を実施した。
- ・ クリエイティブスクールを県央・相模原地域、中・県西地域に設置した。
- ・ フレキシブルスクール1校を年次進行型単位制普通科とした。
- ・ 総合学科のうち3校を単位制普通科に、1校を専門学科へ変更するなど、学科改編等を実施した。
- ・ 専門学科については、3校で学科改編を実施した。
- ・ 平成29年度の学科改編等対象のうち12校について、設置計画をそれぞれ策定し、新校設置に向けて、準備委員会において検討を進め、平成29年度入学生の受入れを開始した。
- ・ 学科改編等の対象となった高校のうち、学校名と学科表示に齟齬が生じる4校について校名変更を実施した。平成32年度の再編・統合対象5組についても校名の検討を始める。
- ・ 平成30年度の再編・統合対象1組について、設置計画を策定し、新校設置に向けて、準備委員会において検討を進め、平成30年度入学生の受入れを開始した。
- ・ 平成32年度の再編・統合対象5組についても、準備委員会を開催し、設置計画の策定等、新校設置に向けて検討を進めている。
- ・ 平塚農業高校と平塚商業高校（全日制）の再編・統合について、統合校での新しい教育に必要な校舎の完成が遅れる見込みとなったことから、1年間延期（埋蔵文化財の発掘調査）した。
- ・ 併せて、平塚商業高校（定時制）の高浜高校への移行についても、同様に1年間延期した。

学科改編等を実施した高等学校

| 校名 | 改編後の学科 | 改編前の学科 |
|-------------------|------------------------------|-------------------------|
| 普通科専門コースの解消 | | |
| 1 荏田 | 普通科 | 普通科(体育コース) |
| 2 生田 | | 普通科(自然科学コース) |
| 3 横浜南陵 | | 普通科(健康福祉コース) |
| 4 磯子 | | 普通科(グローバルコミュニケーションコース) |
| 5 高浜 | | 普通科(福祉教養コース) |
| 6 西湘 | | 普通科(理数コース) |
| 7 山北 | | 普通科(スポーツリーダーコース) |
| 8 有馬 | | 普通科(英語コース) |
| 9 綾瀬西 | | 普通科(福祉教養コース) |
| 普通科専門コースから専門学科へ改編 | | |
| 10 白山 | 普通科・美術科 | 普通科(美術コース) |
| 11 上矢部 | | 普通科(美術陶芸コース) |
| 12 厚木北 | 普通科・スポーツ科学科 | 普通科(スポーツ科学コース) |
| クリエイティブスクールの新設 | | |
| 13 大和東 | 普通科 (クリエイティブスクール) | 普通科 |
| 14 大井 | | |
| フレキシブルスクールの解消 | | |
| 15 横浜桜陽 | 普通科 | 普通科(フレキシブルスクール) |
| 総合学科の改編 | | |
| 16 大師 | 普通科 | 総合学科 |
| 17 横浜緑園 | | |
| 18 横浜清陵 | | |
| 19 吉田島 | 都市農業科・食品加工科・ 環境緑地科・生活科学科※ | |
| 専門学科の改編 | | |
| 20 横浜国際 | 国際科 | 国際情報科 |
| 21 小田原東 | 普通科・総合ビジネス科 | 総合ビジネス科 |
| 22 弥栄 | 普通科・音楽科・ 美術科・スポーツ科学科 | 国際科・理数科・ 芸術科・スポーツ科学科 |

※ 生活科学科は平成31年度に設置予定

校名変更を行った高等学校

| 変更後 | 変更前 |
|------------------------------------------|-----------------------------|
| 高等学校名[学科] | 高等学校名[学科] |
| 横浜清陵高等学校 [普通科] | 横浜清陵総合高等学校 [総合学科] |
| 横浜緑園高等学校 [普通科] | 横浜緑園総合高等学校 [総合学科] |
| 小田原東高等学校 [普通科・総合ビジネス科] | 小田原総合ビジネス高等学校 [総合ビジネス科] |
| 吉田島高等学校 [都市農業科・食品加工科・環境緑地科・ 生活科学科] | 吉田島総合高等学校 [総合学科] |
| 三浦初声高等学校※ [普通科・都市農業科] | 三浦臨海高等学校 [普通科] |
| | 平塚農業高等学校初声分校 [定時制 園芸科学科] |

※ 三浦初声高等学校は、平成 30 年度再編・統合対象校

平成 32 年度再編・統合対象校

| 再編・統合校 | 再編・統合後の課程学科 |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| 高等学校名 | |
| 氷取沢高等学校 磯子高等学校 | 学年制全日制 普通科 |
| 横須賀明光高等学校 大楠高等学校 (クリエイティブスクール) | 学年制全日制 普通科 (クリエイティブスクール) ・福祉科 |
| 平塚農業高等学校 平塚商業高等学校 (全日制) | 学年制全日制 農業科・商業科 |
| 高浜高等学校 平塚商業高等学校 (定時制) | 学年制全日制 普通科・単位制定時制 普通科 |
| 弥栄高等学校 相模原青陵高等学校 | 単位制全日制 普通科・音楽科・美術科 ・スポーツ科学科 |

指定校一覧（平成 30 年 4 月時点）

| 地域 指定 | | 横浜北東・川崎 | 横浜南西 | 横須賀三浦・湘南 | 中・県西 | 県央・相模原 |
|-------------------------------|-------------|------------------|-------------------|--------------|------|-----------------|
| | | 教育課程研究 開発校 | 新科目 「公共」 新城 | 城郷 | 瀬谷西 | 湘南台 |
| | 新たな 学習評価 | 鶴見 | 光陵 | 茅ヶ崎北陵 | 大磯 | 海老名 |
| 授業力向上推進 重点校 | | 港北 | 松陽 | 七里ガ浜 藤沢清流 | 伊勢原 | 麻溝台 |
| I C T 利活用授業 研究推進校 | | 生田 | 横浜旭陵 | 横須賀大津 | 秦野 | 上鶴間 城山 |
| プログラミング 教育研究推進校 | | 住吉 | 横浜緑ヶ丘 | 茅ヶ崎西浜 | 西湘 | 相模原総合 |
| 逆さま歴史教育に かかる研究校 | | 神奈川工業 | 舞岡 | 津久井浜 | 秦野曾屋 | 大和南 |
| 確かな学力育成 推進校 | | 菅 | 永谷 | 寒川 | 平塚湘風 | 津久井 |
| 学力向上進学 重点校 | | 横浜翠嵐 | 柏陽 | 湘南 | | 厚木 |
| 理数教育推進校 | | 多摩 | 希望ヶ丘 | 横須賀 | 平塚江南 | 相模原 |
| グローバル教育 研究推進校 | | 神奈川総合 | 横浜平沼 | 横須賀明光 鎌倉 | 小田原 | 大和西 |
| 国際バカロレア 認定推進校 | | 横浜国際 | | | | |
| インクルーシブ 教育実践推進校 | | 茅ヶ崎 | | 足柄 | 厚木西 | |
| 通級指導導入校 | | 生田東 | 保土ヶ谷 | | | 綾瀬西 |
| コミュニティ・ スクール | | 76 校 | | | | |
| 県立高校生学習活 動コンソーシアム モデル地域 | | モデル地域 (神奈川工業) | — | — | — | モデル地域 (中央農業) |